

## 令和3年度あやせEMS監査報告書

- 1 実施日時 令和3年5月10日（月）から5月26日（水）まで
- 2 監査対象 書類監査：全実行単位  
現場監査：抽出した29実行単位
- 3 監査内容 あやせEMSプログラムの運用状況の確認
- 4 監査結果 指導 0件 観察 7件 不適合 0件
  - (1) 指導：「綾瀬市環境マネジメントシステム運用要綱」に基づき運用されているが資料に不備がある、5Sの一部不徹底
  - (2) 観察：「綾瀬市環境マネジメントシステム運用要綱」に基づき運用されているがEMSプログラムへの記載漏れがある、前年度一部未達成、5Sの多くが徹底されていない
  - (3) 不適合：「綾瀬市環境マネジメントシステム運用要綱」に基づいて運用されていない、5Sの不徹底、法令違反、前年度全部未達成
- 5 講 評
  - (1) 昨年度監査では観察が15件でしたが、本年度監査では観察が7件となりました。あやせEMSは概ね適切に運用されております。
  - (2) 観察については、令和2年度監査と比較して8件減（15件→7件）となりました。なお、昨年度までは第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、一部の施設について、平成25年度比電気使用量2%削減の目標が設定されていました。（昨年度の同目標未達成による観察は7件）
  - (3) 不適合について、本年度監査では0件となりました。
  - (4) エネルギー使用量について、昨年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館等していた施設では削減されていますが、本庁舎や学校等では昨年度から増加しています。要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止として換気を行ったことに伴う冷暖房効率の低下が考えられます。感染拡大防止を行いつつ、節電等の省エネ行動を継続する必要があります。